

表1 災害時要配慮者のリスク

1 高齢者におけるリスク

U 避難による環境の変化や厳しい移動を伴う過酷な避難に影響を受ける高齢者は多い。また、避難生活の長期化により身体や認知機能が低下するリスクがあるとともに、在宅で生活していた要介護者が必要なサービスを継続して受けられないことがある。

課題		主な事例
(1) 過酷な避難と環境の変化により、状態が悪化したり亡くなる高齢者が多くいた。	① 避難施設では、過酷な避難と環境の変化を経験した高齢者の多くが高い割合で亡くなっている。	No.46/福島県老協
	② 被災施設では利用者を分散して内陸部の施設に受入れてもらったが、環境が変わり、避難中に亡くなる割合も高かった。	No.15/とおの松寿会
	③ 受入れ先への要介護者である特養利用者の長距離の移動はリスクが高かった。	No.23/特養「福寿園」
	④ 所在地を離れた特養は、要介護の利用者が過酷な状況で避難していた。	No.24/福島県老協津支部
(2) 環境の変化により不安が高まる高齢者がいた。	① テレビ等から入る被災情報で特養利用者が不安になることがある。	No.35/大島老人ホーム
	② 自宅に近い雰囲気福祉避難所を運営するなど、環境の変化による影響への配慮が必要。	No.18/宮城野の里
	③ 日常生活支援事業の利用者が災害時に一層不安が高まり、専門員や生活支援員の訪問ニーズがあった。	No.7/宮城県社協地域福祉部、福島県社協地域福祉課
(3) 在宅で生活していた要介護者のサービスが途切れる。	① 在宅で生活していた要介護者の介護サービスが途切れる。その確保をまず考える必要がある。	No.30/石川県輪島市
	② 市内の介護事業所の95%が一時閉鎖した。	No.40/いわき市
	③ ガソリン不足で市内のデイサービスが10日間ほど休止した。	No.24/福島県老協津支部
(4) 長期の避難生活により身体機能の低下、認知症の進行を招くことがある。	① 長期の避難生活は、高齢者の身体機能の低下、認知症の進行を招き、要介護者が増加している。	No.45/特養「福寿園」
	② 災害後、需要が増大し、要介護認定者が4倍近くに増えた市町村もある。	No.8/福島県社協 福祉サービス支援課
	③ 福祉避難所の自立度の高い高齢者には、共同生活をサポートする生活支援の関わりが必要となる。	No.11/東社協高齢者施設福祉部会・センター部会
(5) 災害により新たなニーズが発生する可能性がある。	① 災害により金銭状況が変化し、日常生活支援事業や成年後見制度の新たなニーズも発生する。	No.7/宮城県社協地域福祉部、福島県社協地域福祉課
(6) 担い手不足によりサービスを受けられなくなるリスクがある	① 被災地の特養で人手不足の中、家族より仕事を優先し頑張り続けた介護職員も限界に達した。人手不足により定員を減らさざるをえなかった。	No.45/特養「福寿園」
(7) 先行きが見えず、厳しい判断に迫られることもある。	① 先のことを考えられない不安があり、今後の選択に判断が迫られる一方で、情報がなかなか得られない。	No.51/大島社協

2 障害者におけるリスク

U 避難できない・しない、避難所になじめない等、障害のある方が安心して過ごせる場所がなく自宅にとどまり状態が悪化してしまうリスクがある。障害のある方が日中活動を失うことはストレスや機能低下につながり、事業所の早期再開が必要だった。

課題		主な事例
(1) 障害者が避難せずに自宅にとどまった。避難先でもなじみず居場所がなかった。	① 多くの障害者が避難所にいることが困難で、自宅などで過ごしていた。	No.3/JDF 被災地障がい者支援センターふくしま
	② 災害時、障害児者が速やかに避難できなかったり、避難所での生活になじめず自宅にとどまった。	No.53/南相馬市・飯館村地域自立支援協議会災害部会
	③ 障害者の多くが避難所へ行かず、在宅にとどまり、生活環境の変化から状態が悪化した。	No.21/デイさぼーと ぴーなっつ
	④ 一般避難所に、ほとんど障がい者がいなかった。自宅の生活が困難で入所となるケースもあった。	No.22/JDF 被災地障がい者支援センターふくしま
	⑤ 仮設住宅の高齢者のサポートセンターのように集まって話せる場が障がい者にも必要だった。	No.22/JDF 被災地障がい者支援センターふくしま
(2) 障害者にとって、災害時にはいつもと異なる環境・状況に戸惑ってしまうことがありフォローが必要だった。	① 活動範囲が制限された知的障害者が非常事態に落ち着きをなくしてしまうおそれがあった。	No.39/大島藤倉学園
	② 自閉症のある利用者は、普段から知っている職員などがいないと災害前とは違う場所に再開した作業所の環境等に不安になることがある。	No.47/やぎ
	③ 在宅で生活していた障害者には福祉避難所の施設環境に戸惑いもあり、フォローも大切になる。	No.57/熊本県身体障がい者能力開発センター
(3) 災害時に必要な手助けを求めたり、自らを守る力を高めることが必要。	① 障害児者は特定の人だけと関わって暮らすのではなく、地域に生き、災害時に手助けが必要なことを地域に認知させることが必要だ。	No.44/中村雅彦さん(福島県視覚障がい者福祉協会 常務理事)
	② 特別支援教育では、指示を待つだけでなく、危険を回避する能力を個々に高める教育が必要だ。	No.44/中村雅彦さん(福島県視覚障がい者福祉協会 常務理事)

	③ 電源の確保が命に関わる重度障害者の方の個別避難支援計画の作成を早期に取り組む必要がある。	No.68 / 練馬区
(4) 日中活動の場を失い、機能低下やストレスを抱える障害者がいたため、事業所の早期再開が必要だった。	① 災害により自宅待機となった障害者ができるだけ早く日中の居場所を確保できることが大切だ。	No.47 / やぎ
	② 障害のある利用者にとって、日中活動の継続は重要となる。	No.14 / 南相馬ファクトリー
	③ 通所事業所に通えなくなり、環境が変化して入所となるケースもあった。	No.10 / 川村博さん(NPO 法人 Jin 代表)
	④ 災害時に日中活動がなくなり機能を低下させた障害児者が多い。日中活動の早期再開が重要だ。	No.44 / 中村雅彦さん(福島県視覚障がい者福祉協会 常務理事)
	⑤ 震災及びその後の避難生活で障害者が相当なストレスを抱えていた実情がある。	
	⑥ 利用者の悪化を止めるため早期に事業所を再開する必要があった。	No.21 / ティさぼーと ぴーなっつ
	⑦ 元の事業所は使えず、今までと同じ作業ができなくても、早期の事業再開が必要だった。	No.13 / まどか荒浜
(5) 通所利用者では、安全を確保して家族へ確実に引き渡すことや、避難後の情報を把握しておくことが必要。	① 通所事業所として災害時に利用者を守り抜いたが、家族に送り送り届ける上で家族と連絡が取れないことが課題だった。	No.10 / 川村博さん(NPO 法人 Jin 代表)
	② 障害者が災害時にどこの福祉避難所を利用するかを明確にする必要がある。	No.32 / うめのき園
	③ 余震が続く中、不安も大きかったので安全なセンターへ避難するよう呼びかけた。	No.57 / 熊本県身体障がい者能力開発センター

3 子どもにおけるリスク

 子どもたちは我慢してストレスをためてしまったり、災害後の心のケアも必要となる。また、児童養護施設等は、施設内で被災するとは限らないため、子どもたちの命を守るためさまざまな想定で対応を決めておく必要がある。

課題		主な事例
(1) 災害が子どもたちの心に及ぼす影響は大きく、災害後も継続して支援が必要になることがある。	① 子どもたちは災害に対して、自分の気持ちを我慢して訴えないこともある。	No.5 / 相馬市立相馬愛育園
	② さまざまな事情から親と離れて暮らす児童養護施設の子供が災害時、親を心配する姿もあった。	No.28 / 児童養護施設「青葉学園」
	③ 地震の影響で児童養護施設の児童がお風呂を怖がるなど、PTSDの症状もみられた。	No.59 / 熊本県社協 施設福祉課
	④ 非常時の環境が子どもに与える影響をふまえた支援が必要となる。	No.5 / 相馬市立相馬愛育園
	⑤ 災害に伴う子どものストレスに対して、できるだけ会話を多くするなど、支援の工夫が大切。	No.9 / 東社協保育士会
	⑥ 原発事故に伴う子どもの成長への影響、子どもの将来のために周囲へ理解を求めることも必要。	No.28 / 児童養護施設「青葉学園」
	⑦ 災害を経験した子どもに対し、関係機関とともに災害後の支援をすすめることが必要だった。	No.37 / 大島町民生児童委員協議会
(2) 避難生活の長期化は子どもたちにとっても、ストレスとなる	① 定員を超え受入れた保育園では、長期化とともに、子どものストレスも高まり、再開が急がれた。	No.38 / 大島町立元町保育園
	② 外遊びできない環境の中での支援では、発達段階ごとにその時期にしか得られない経験の不足がある。	No.6 / 福島県保育協議会
(3) 施設外等で災害が起きた際の対応を決めておくことが必要	① 児童養護施設では、災害時に児童が外出していることもある。災害に備えてどこに集まるかをあらかじめ決めておく必要がある。	No.28 / 児童養護施設「青葉学園」

4 全般的な課題、その他の課題

 困っていても我慢してしまう要配慮者がいるため、ニーズを待つだけでなくアウトリーチの視点も必要。災害時にはじめて配慮が必要な方だとわかることがある。平時から災害時や避難時に要配慮者となる方の情報収集をしておく。

課題		主な事例
(1) 困っていても自身のことを出しにくい要配慮者がいる。また、車中泊をする人や避難所で過ごせない人もいた。避難所を誰でも過ごせるようにする必要はある。	① 避難所に居づらく車中泊する要配慮者がいた。	No.58 / 小規模多機能型居宅介護事業所「いつてんきなっせ」・熊本 DCAT 及びライフサポートチーム
	② 障害者が避難所以外で過ごしたり、要配慮者が避難所で適切な支援が得られない状況があった。	No.16 / 岩手県社協
	③ 避難所は、男女の役割が固定されていたり、設備面でも女性の視点が不足している実態がある。	No.43 / NPO 法人イコール ネット仙台
	④ 復興や防災においては、地域をよく知る女性の視点が重要で、女性の主体的な参画が必要だ。	
	⑤ 災害時、要配慮者が自分より大変な人がいると体調不良や悩みを表出しなくなる。そのため、専門職による訪問活動が大切になる。	No.49 / 広島市安佐北区社協

	⑥ 一般避難所の外国人に言葉や文化の違いから正しい情報が伝わらないことがあった。	No.54 / 常総市市民生活部 安心安全課、保健福祉部社会福祉課・高齢福祉課
	⑦ 子育て家庭は避難所で暮らせないと話し、避難所を出てしまい、混乱する物流の中、必要な物資を得るのが困難だった。	No.42 / NPO 法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク
	⑧ 保育所やデイサービスの休止により、育児や介護を担っていた女性の負担が大きくなる。	No43 / NPO 法人イコールネット仙台
	⑨ 被災した子育て家庭が家の片づけや諸手続きに困らないよう、保育園で一時預かりをするなどのニーズがあった。	No48 / 広島市こども未来局
(2) 災害後にも必要なケアがある	① 水害の後から子どもに落ち着きがなくなったり、もの忘れ相談が2倍に増える影響があった。	No.54 / 常総市
(3) 平時から要配慮者の情報収集が必要である	① 福祉避難所につながってくる要配慮者はもともと地域で支援に結びついていない人が多い。	No.69 / 京都府、京都府社協、長岡京市
(3) その他	① 震災前の事業が休止してしまっても、今必要なニーズに応える支援に取り組むことが必要だった。	No.27 / NPO 法人Jin「南相馬市サラダ農園」
	② 長期化する避難生活では、寄り添いと課題を解決する場づくりが必要。	No.2 / 大熊町民生児童委員協議会
	③ 民生委員は、世間話や気軽な訪問で情報を集め、専門機関につなげるなど、民生委員ならではの方法で要配慮者を支えることが期待される。	No.2 / 大熊町民生児童委員協議会
	④ 避難者である高齢者、障害者の想いを実現するため、想いを形にする取り組みが必要だった。	No.33 / NPO 法人Jin「浪江町サラダ農園」
	⑤ 日常生活自立支援事業の契約者が災害時に市町村を超えて避難することがある	No.7 / 宮城県社協地域福祉部、福島県社協地域福祉課